

補正予算など62議案を可決・認定しました

十一月定例会は二十日に開会し、十二月二十日に閉会しました。まず、閉会中に両決算特別委員会で審査された各企業会計・特別会計及び一般会計決算十二議案についてすべて認定しました。また、補正予算十四、条例五、一般二十、人事一の計五十議案を審議し、すべての議案について、原案どおり可決しました。

今回の一般会計補正予算の総額は約九百万円の減額で、補正後の予算総額は約八百七十八億四千四百万円となり、前年度同期に比べて三・二%の増となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの

ICT教育環境整備事業費

一億円

情報通信技術を活用し、児童が互いに啓発しながら学び合い、教え合う協働教育を推進するため、小学校二校(赤松小学校、若楠小学校)をモデル校としてパソコン等のICT機器を整備するとともに、ICT支援員を新たに配置する経費です。

県知事及び県議会議員選挙執行費

四千四百八十六万円

任期満了に伴う県知事及び県議会議員選挙に要する経費です。

インフルエンザ予防接種事業費

五千九百九十九万円

生活保護世帯及び非課税世帯の方を対象とした新型インフルエンザワクチン接種費用助成及び六十五歳以上の高

齢者等を対象としたインフルエンザ予防接種に要する経費です。

◎条例等の主なもの

職員給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告に鑑み、職員の給与を改正するものです。内容は給料表及び期末・勤勉手当の減額改定などを行うものです。(十二月一日施行)

佐賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例

平成十七年の市町村合併に伴い、水道事業を統合した給水地域における水道料金の格差を解消するとともに、相対的に負担を多く求めていた大口水道使用者の負担軽減を図るものです。

佐賀市基本構想に基づく基本計画の認定について

第一次佐賀市総合計画は、平成十九年度から平成二十六年までの計画期間ですが、中間年である本年度に見直しを行うことにより、社会経済情勢の変化に対応したものに改定するものです。

議会だよりの掲載写真募集中!!

- ◇テーマ まちで見かけた素敵な風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。
※被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください。
- ◇応募規定 2L判サイズでプリントしたもの。応募者自身に著作権のある未発表、未公開のオリジナル作品で、他の写真展等で入選された作品は応募できません。また、加工作品も応募できません。
- ◇応募方法 必ず、応募者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名及びその説明を添えて、下記にご郵送ください。
- ◇応募先 〒840-8501 佐賀市栄町1-1
佐賀市議会事務局「議会だより写真」係
電話 0952-40-7311



掲載作品の著作権は佐賀市議会に帰属します。
郵送中の事故、破損等についてはその責任を負いません。
掲載料・賞品等はありません。なお、応募作品の返却は致しかねます。
●次号は5月15日に発行予定。

意見書

- ▼環太平洋経済連携協定(TPP)への拙速な参加表明に反対する意見書 (全会一致で可決)
- ▼諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて、中・長期開門調査の早期実施を求める意見書案 (全会一致で可決)
- ▼朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることに反対する意見 (全会一致で可決)

人事

- ▼子ども手当財源の地方負担に反対する意見書案 (全会一致で可決)
- ▼B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書案 (全会一致で可決)
- ▼人権擁護委員候補者の推薦について、次のとおり異議なき旨答申した。 (六座町)

佐賀市議会3月定例会のお知らせ 3月1日(火)午前10時開会(予定)

※日程等については、定例会開会前に議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。

※1 ICT (Information and Communication Technology) : 多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現である。

議案質疑

第144号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

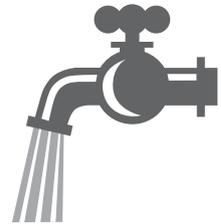
(質疑) ①条例改正の準拠とされた国家公務員の人事院勧告及び佐賀県人事委員会勧告の概要は②市職員への影響は③地域の給与水準に一定の指標性を持つ公務員賃金の引き下げは民間労働者や地域経済にも大きな影響を与えるが、その認識は④市職員の労働意欲や士気に影響するのでは。

(答弁) ①今年の人事院勧告は、おおむね40歳台以上の給与月額に限定した給与表の引き下げ（平均0.1%）、期末・勤勉手当の年間支給月額の引き下げ（0.2月分）、55歳を超える管理職層の給与月額等の減額（1.5%）など。県の人事委員会勧告は、給与表及び期末・勤勉手当等の改定は国とほぼ同様であるが、55歳ではなく50歳を超える管理職層を対象とした減額（1.4%）である②本市の今回の改正は県の人事委員会勧告に準じており、市職員1人当たりの所得は年間約9万7,000円の減額となる③給与の改定は、その時々々の経済情勢等を最も的確に反映した人事院勧告等に準じて実施するもので、地域の民間労働者や地域経済への影響を考えて行うものではないと考える④今日の厳しい経済情勢、雇用情勢等は市職員も十分理解していると考えている。また、職員の労働意欲や士気等は給与の増減に左右されるものではないと考える。

第148号議案 佐賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例

(質疑) ①料金改定の内容は②影響を受ける使用者の分布、主な値上げ対象者は③使用者への説明は④富士南部簡易水道の使用者からの声は。

(答弁) ①異なる料金体系が存在している上水道と簡易水道すべての料金を統一する。地区により単価が異なっている1カ月あたりの使用水量が81立方メートルから3,000立方メートルまでの単価を270円とする。富士南部簡易水道については激変緩和のために5年間の経過措置を設ける②旧佐賀市は約900件が値下げ。諸富町では245立方メートルの使用水量を境に約40件が値下げ、約50件が値上げ。大和町では84立方メートルを境に約50件が値下げ、約60件が値上げ。値上げの対象は学校、病院、福祉施設、商業施設、ホテル、ノリ生産者など。富士南部簡易水道は全使用者75件が値上げ③諸富町、大和町の値上げとなる使用者には戸別に説明し、富士南部簡易水道の使用者へは複数回説明会を行った④70%以上の値上げとなり生活に大きく影響するなどの意見をいただいた。安心して水道を使用していただけよう施設の改良を図ることなどを説明し、一定の理解は得られたと認識している。



第152号議案 佐賀市文化交流プラザの指定管理者の指定について

(質疑) ①今回の指定管理者候補の選定経緯は②文化交流プラザの位置づけは③これまでの市文化振興財団ではなく、株式会社佐賀新聞文化センターを指定管理者に選定したメリットは④文化交流プラザのホールでは、これまで市文化振興財団が照明、音響、舞台効果など、蓄積してきたノウハウを発揮してきた。今後の運営を懸念するがどう考えているのか。

(答弁) ①選定方法は指名型プロポーザル方式で、指名業者は株式会社佐賀新聞文化センターと株式会社ミズの2者。選定委員会で審査を実施し、佐賀新聞文化センターを選定した②「市民福祉の増進と芸術文化の振興を図るとともに中心市街地の活性化に資するため」という設置目的のとおり、中心市街地への集客による活性化へ貢献する点が最も重要な要素と考える③エスプラッツ3階部分は、現在、事実上、市文化振興財団、ミズ、佐賀新聞文化センターの3者による運営をしているが、これは経費的に非効率である。2者による効率的かつ一体的な運営を行い、経費を節減させることがメリットと考える④指定管理者の選定に当たっては、公の施設を適切に管理運営する能力や事業計画などを審査して、候補者には適格性があると判断している。なお、ホールの照明、音響、舞台効果など、ステージ利用等における専門的な知識を要する部分は専門業者を使うなり、専門的な知識を持った職員が対応するなり、きちんとした運営がされるものと考えている。

他の議案質疑項目：3項目

総務

佐賀市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例について

〔説明〕平成十六年度から住民基本台帳カードに多目的サービスの一つとして付加した「住民異動届等の申請書を自動的に作成するサービス」を利用件数が伸びず、今後のシステム更新に多額の費用を要すること

から本年度末で廃止する。
〔質問〕この「申請書自動作成サービス」を導入した時の目的は。

〔答弁〕当時、国が電子自治体の推進を進めており、住基カードの利用促進のためにも多目的サービスの一つとして導入した。特に高齢者や障がい者の方が申請書を自筆で書かなくて済むというメリットがあったが、なかなか普及しなかった。
〔質問〕このサービス廃止

は住基カード利用を促進する方針と矛盾するのでは。

〔答弁〕これからも住基カードについては普及・促進に努めていきたい。今後、市民が住基カードを提示することで何らかのサービスを受けられるように、付加価値のあるサービスを検討して実施していきたい。
佐賀市民活動センターの指定管理者の指定について

〔質問〕今回の指定管理者の選定のあり方は。

〔答弁〕これまでは施設の管理運営業務とソフト事業を一括していたが、今回は管理運営のみを主な指定管理業務とした。なお、審査委員会では、応募者からこれまでの活動実績や運営体制等を提示してもらった上で、その体制で対応が可能かどうかも含めて審査していただいた。

〔質問〕新年度から、市民活動センターの管理運営を新たな団体に任せることになるが、業務の引き継ぎ等の考えは。

〔答弁〕引き継ぎ等については既に現在の指定管理者と打ち合わせをしており、本議案が議決されればすぐに引き継ぎを始めて、市民サービスの低下にならないようにしていきたい。
〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべ

きものと決定。



佐賀市民活動センター

文教福祉

一般会計補正予算中、ICT教育環境整備事業一億円について

〔説明〕国の地域雇用創造ICT絆プロジェクトを活用し、赤松小学校、若楠小学校にタブレットPC、電子黒板、無線LAN等を整備するとともに、ICT支援員を配置するための経費で、機器の整備を今年度に行い、来年度からICTを

活用した授業を行う予定である。

〔質問〕この二校に決定したのは、どのような経緯なのか。

〔答弁〕以前類似のフューチャースクール事業で赤松小学校、若楠小学校、西与賀小学校の三校で検討を行い、西与賀小学校が採択された。今回、改めて国の絆プロジェクト事業が予算

常任委員会

化され、赤松小学校と若楠小学校に打診したところ、事業を行いたいとのことだったので、この二校で申請を進めてきた。

佐賀市文化会館の指定管理者の指定について、佐賀市民会館及び佐賀市民会館前駐車場の指定管理者の指定について

〔質問〕公募し、比較検討してから財団が良いとの評価をするべきではないのか。
〔答弁〕財団は単に会館運営だけでなく、会館を利用している市の施策である文化事業を行っていくが、財団

は別の団体なので、数値目標などを定めて努力するようお願いしている。また、第三者評価委員会をつくるなどの強化を行っていく。

〔質問〕財団の理事に社会教育部長などが入っており、職員も公務員に準ずるので人件費が高い。役員も、どのように選ばれているかわからないし、論功行賞ではないかとの話も聞くが、それでは絶対いけないと思う。
〔答弁〕財団には、接遇の

問題や職員の資質向上の問題、また、賃金の問題、さらに役員体制の問題などがある。これらを改善するため、来年度は第三者評価委員会をつくり、単に経営改善だけではなく、文化事業についていろいろと精査したいと考えている。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。



西与賀小学校

経済企業

佐賀市文化交流プラザの指定管理者の指定について

〔質問〕市として、初めて二者指名によるプロポーザルという形をとったということだが、その理由は。

〔答弁〕エスプラッツの三階は、事実上、三者による複雑な管理形態であるため、現在、文化交流プラザの指定管理者である文化振興財

団を除いた二者から選ぶことにより、三階部分を二者による管理形態へと簡素化し、経費の削減を図りたい。

〔質問〕前回も、今と同じような管理形態だったが、そのまま文化振興財団と随意契約している。それなのに今回、プロポーザルの対象から外したのはなぜか。

〔答弁〕文化振興の部分に関しては、これまでも文化振興財団に努力してもらっ

建設環境

松原公園の指定管理者の指定について

〔説明〕業務内容は、松原公園の駐車場利用に関する業務及び施設・設備を維持管理する業務である。候補者の財団法人鍋島報効会と

市は、徴古館を生かしたまちづくりに関する基本協定を交わし松原公園の整備事業を進めてきた。また、徴古館と松原公園の管理は併

せて行うことが効率的である。さらに鍋島報効会は、

これまでも徴古館の駐車場の運営管理をしており、十分な管理能力がある。制度上、公募が原則だが、このような理由により、鍋島報効会を候補者としている。

〔質問〕今回の十年という長い指定期間は特別なケースであるので、今後の松原公園の整備計画や観光面の活用策をしっかりと立てた中で指定管理者の指定を

てきたが、さらに重点的にまちなかの活性化に取り組むために、これまでの取り組みの経験を持つ「ミズ」と三千人以上の講座利用者を持つ「佐賀新聞文化センター」の二者にお願いした。

〔質問〕改修工事により、半年間休業するが、その間

常任委員会

行つべきと考えるがどうか。

〔答弁〕これまで、鍋島報効会が運営する徴古館の貴重な資料・資源をまちづくりに生かしたいということ

で取り組んできた。また、鍋島報効会の土地を公園の用地として無償で貸与していただき、市はここに歴史公園を開設する。この無償借地の契約は十年間となっており、鍋島報効会から継続しないという意思表示が

の客離れに対する対策は。

〔答弁〕リニューアルオープンするときに、どこがどう充実されたというPRをしっかりと行い、客をもう一度引き戻したい。

〔質問〕本館を改修後、別館を改修するような方法はとれないか。

〔答弁〕玄関周りなど、大きく改修する必要性を感じていること、工事期間をできるだけ短縮したいことか

ら、一旦閉じて改修を終えてからオープンしたい。

〔質問〕今後、指定管理の導入も検討されると思うが、そうなった場合、設計の身が重要だろうと思うが、どう考えているのか。

〔答弁〕設計は、市が責任を持って行いたいと思うが、指定管理者の意見を聞いて、それを設計や工事に反映できるようにスケジュールで行いたい。

〔審査結果〕すべての議案

嘉瀬団地建替（RC-1 建築）工事請負契約の締結について
嘉瀬団地建替（RC-2 建築）工事請負契約の締結について

〔質問〕契約金額がRC-1よりもRC-2のほうが約八千万円高いにもかかわらず工期は同じとなっているが、その理由は。

〔答弁〕一般的に階数が多くなれば工期が長くなるが、今回の二棟は同じ三階建て

について、原案を可決すべきものと決定。



やまびこの湯

で、ある程度工期は合わせられる。既存の団地に住んでいる方の戻り入居などの日程について、両方の棟を完成させて、その後同時期に入居をしていただくことを考えて、工期の設定をしている。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。



松原公園

番号	議案名	審議結果
決算	※95～※98 平成21年度佐賀市企業会計（自動車運送、水道、工業用水道、富士大和温泉病院）決算	全会一致で認定
	※121 平成21年度佐賀市一般会計歳入歳出決算	賛成多数で認定
	※122 平成21年度佐賀市特別会計（国民健康保険）決算	賛成多数で認定
	※123～※127 平成21年度佐賀市特別会計（国民健康保険診療所、老人保健医療、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）決算	全会一致で認定
	※128 平成21年度佐賀市特別会計（後期高齢者医療）決算	賛成多数で認定
補正予算	※130 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）	補正額 △1億5,600万円
	※131 平成22年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	補正額 △300万円
	※132 平成22年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	補正額 △50万円
	※133 平成22年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第3号）	補正額 △600万円
	※134 平成22年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）	補正額 △60万円
	※135 平成22年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	補正額 △20万円
	※136 平成22年度佐賀市市営浄化槽特別会計補正予算（第3号）	補正額 △20万円
	※137 平成22年度佐賀市水道事業会計補正予算（第3号）	補正額 △20万円
	※138 平成22年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算（第1号）	補正額 △20万円
	139 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）	補正額 1億4,700万円
140 平成22年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	補正額 2億8,800万円	
141 平成22年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	補正額 200万円	
142 平成22年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第4号）	補正額 5,600万円	
143 平成22年度佐賀市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	補正額 5,600万円	
条例	※144 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成多数で可決
	145 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
	146 佐賀市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
	147 佐賀市火葬場条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
148 佐賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決	
一般	149 佐賀市基本構想に基づく基本計画の改定について	全会一致で可決
	150 佐賀市過疎地域自立促進計画の策定について	全会一致で可決
	151 土地改良事業の変更について	全会一致で可決
	152 佐賀市文化交流プラザの指定管理者の指定について	株式会社佐賀新聞文化センター
	153 松原公園の指定管理者の指定について	財団法人鍋島報効会
	154 山中キャンプ場の指定管理者の指定について	山中自治会（三瀬村三瀬）
	155 吉野山キャンプ場の指定管理者の指定について	井手野自治会（三瀬村藤原）
	156 佐賀市民活動センターの指定管理者の指定について	特定非営利活動法人佐賀県CSO推進機構
	157 佐賀勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	株式会社マベック
	158 佐賀市休日夜間子ども診療所の指定管理者の指定について	社団法人佐賀市医師会
	159 佐賀市休日歯科診療所の指定管理者の指定について	社団法人佐賀市歯科医師会
	160 佐賀市巨勢老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会
	161 佐賀市開成老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会
	162 佐賀市大和老人福祉センターの指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会
	163 佐賀市金立いこいの家の指定管理者の指定について	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会
	164 佐賀市立富士南部コミュニティセンターの指定管理者の指定について	内野自治会（富士町大字内野）
	165 佐賀市立富士北部コミュニティセンターの指定管理者の指定について	中原区（富士町大字中原）
	166 佐賀市文化会館の指定管理者の指定について	財団法人佐賀市文化振興財団
	167 佐賀市民会館及び佐賀市民会館前駐車場の指定管理者の指定について	財団法人佐賀市文化振興財団
	168 佐賀市立東与賀文化ホールの指定管理者の指定について	特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター
169 佐賀市体育施設の指定管理者の指定について	財団法人佐賀市体育協会	
170 市道路線の廃止について	大野藤瀬線ほか26路線	
171 市道路線の認定について	大野藤瀬線ほか28路線	
172 嘉瀬団地建替（RC-1建築）工事請負契約の締結について	株式会社上滝建設 金額 1億9,200万円	
173 嘉瀬団地建替（RC-2建築）工事請負契約の締結について	株式会社上滝建設 金額 2億7,400万円	
174 若葉保育所改築（建築）工事請負契約の締結について	株式会社中野建設 金額 1億5,900万円	
175 財産の無償譲渡について	城内自治会（蓮池町大字蓮池）	
176 財産の取得について	佐賀市土地開発公社	
177 成章中学校校舎改築（建築）工事請負契約の締結について	松尾・富士建設特定建設工事共同企業体 金額 5億9,300万円	
178 付替市道鷹ノ羽小ヶ倉線受託合併工事委託契約の一部変更について	金額の変更（1億9,340万円⇒1億9,600万円） 工期限の変更（平成23年3月31日⇒同年8月31日）	

※は11月30日に議決、その他は12月20日に議決。